

宮崎労働局発表  
令和5年4月28日



【照会先】

宮崎労働局雇用環境・均等室  
室長 渡辺 園子  
監理官 三輪 浩史  
室長補佐 大嶋 朋宏  
(電話)0985(38)8821

働き方改革でお悩みの皆さま

## 「みやざき働き方改革推進支援センター」へ

是非ご相談ください！

宮崎労働局（局長：坂根 登）は、働き方改革に取り組む事業主の相談拠点として「みやざき働き方改革推進支援センター」を令和5年度も引き続き委託設置し、長時間労働の削減、同一労働同一賃金の実現等の働き方改革関連法への対応のほか生産性向上による賃金引上げ、人手不足解消に向けた人材確保・定着、その他働き方改革に関する課題に広く対応し、中小企業・小規模事業者等に寄り沿った支援を行ってまいります。

### 【みやざき働き方改革推進支援センターの概要】

〈電話〉 フリーダイヤル 0120-975-264

〈メール〉 [hk45@mb.langate.co.jp](mailto:hk45@mb.langate.co.jp)

〈住所〉 宮崎市橘通東2丁目9-14

トライスター本町通りビル 302

〈ホームページ〉 <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/miyazaki/>

〈受付時間〉 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

※社会保険労務士等の専門家が、無料でご相談に応じます。



### 【事業内容】

- ①電話・メール・来所相談による個別相談支援
- ②企業へのコンサルティング
- ③事業主向けセミナーの開催と講師派遣

—添付資料—

働き方改革推進支援センター事業紹介リーフレット